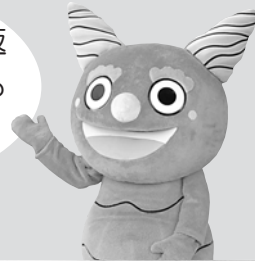


非自発的失業者の方へ 国保税が軽減できます

次に該当する非自発的失業者の国保税は、失業した次の日からその翌年度末までの期間、前年所得の給与所得を30/100として算定します(基準を満たせば7・5・2割軽減を適用)。高額療養費等の所得区分の判定についても、給与所得(前年)を30/100として対応します。

- ①雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇等の事業主の都合により失業した方)
 - ②雇用保険の特定理由離職者(雇用期間満了などにより失業した方)
- ※手続きに必要なもの
雇用保険受給資格者証・納税義務者(世帯主)の認印

通知カードが市役所に返送された方には、市から文書で通知しています。



ご存じですか？ ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に販売される医薬品で、新薬と同等の有効成分、効能・効果を持っています。かかりつけ医や薬剤師と相談の上、ジェネリック医薬品を選択できます。

ジェネリック医薬品を選択することにより、自己負担額が軽減される方については、**ジェネリック医薬品普及促進差額通知書**を送付します。

なお、差額通知書の送付を希望しない方は、ご連絡をお願いします。



国保税の納税通知書を7月中旬に発送します。同封のお知らせ文書に、国保についての詳しい内容を記載していますので、ご覧ください。
【問い合わせ先】
市民保険課保険班 ☎53・3115

7月中旬に発送します 国保税の納税通知書は

国保のお知らせ

平成28年度 国民健康保険税が決定しました

平成28年度の国民健康保険税(以下、国保税)率等の内訳が決定しました。国保税は皆さんの医療費に充てられる大切な財源です。忘れずに納めましょう。

区分	国保税		
	基礎分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	※平成27年中の所得金額-基礎控除(33万円)		
	6.3%	2.0%	2.0%
資産割	※平成28年度の固定資産税額に対する		
	34.0%	6.0%	6.0%
均等割	※被保険者1人につき		
	21,000円	6,000円	7,000円
平等割	※1世帯につき		
	15,000円	6,000円	6,000円
最高額	※1世帯につき		
	54万円	19万円	16万円

- ◆後期高齢者支援金分を全被保険者に負担していただいています。介護納付金分は、40歳以上65歳未満の方がいる世帯に、国保税として負担していただいています。
- ◆税率・均等割額・平等割額・最高額の介護納付金分は前年度と変更ありません。ただし、最高額の基礎分は52万円から54万円、後期高齢者支援金分は17万円から19万円に増額されました。
- ◆所得により、均等割・平等割額の7割、5割、2割を軽減する制度があります。
- ◆非自発的失業者(倒産・解雇・雇止め等により離職した方)のうち、国保税の軽減に該当しない方で、所得が皆無になったり、病気や災害等で国保税の納付が困難な場合は申請により減免されることがあります。

蚊が媒介する感染症に要注意!

ウイルスを保有する蚊に刺されるとデング熱をはじめとしたいろいろな感染症にかかることがあります。蚊に刺された後、潜伏期間内に発熱等の症状があった場合は、医療機関を受診してください。

■蚊に刺されないために

蚊の多い場所に行くときは、長袖・長ズボンなど肌の露出が少ない服装を心掛け、防虫スプレーなどを活用しましょう。屋内では網戸で侵入を防ぎ、蚊取り線香などを利用しましょう。

■蚊の発生を抑えるために

蚊の幼虫(ボウフラ)は水のある所に発生します。家の周囲を点検し、不要な水がたまらないようにしましょう。

■蚊を寄せないために

樹木は剪定して風通しを良くし、雑草は刈り取って日が当たるようにしましょう。

■問い合わせ先

健康介護支援課 ☎52-9281
中央東福祉保健所 ☎53-3171

蚊が媒介する主な感染症

デング熱

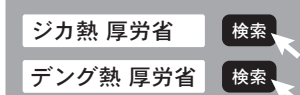
海外の流行地域での感染が年間200件前後あり、近年国内で感染した症例も報告されています。

【症状】発熱で始まり、頭痛、眼窩痛、筋肉痛、関節痛
【潜伏期間】2~15日

ジカウイルス感染症(ジカ熱)

海外の流行地域で感染し、国内で発症した事例があります。妊娠中にジカウイルスに感染すると、胎児に小頭症等の先天性障害を来すことがあります。

【症状】軽度の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、斑丘疹、結膜炎、疲労感、倦怠感
【潜伏期間】2~12日



日本脳炎

日本脳炎ウイルスは、豚の体内で増殖し、蚊を媒介して人に感染します。発症した場合は重症化し、毎年、数件の国内発症があります。ワクチン接種が有効です。

【症状】発熱、頭痛、吐き気、おう吐、めまい、意識障害
【潜伏期間】6~16日

野山のダニに要注意!

マダニ等にかまれた後、数週間は体調変化に注意し、発熱等の症状がある場合は病院を受診し、ダニにかまれたことを伝えましょう。

病名	潜伏期間	症状
重症熱性血小板減少症候群	6~14日	発熱・吐き気 腹痛・下痢 等
日本紅斑熱	2~8日	高熱・頭痛・悪寒 倦怠感・発疹 等
つつが虫病	5~14日	

■ダニにかまれたら

吸着したダニを無理に引き抜こうとすると、ダニの一部が皮膚内に残ることがあります。できるだけ病院で取ってもらいましょう。

■野外で活動したあとは

衣服等にダニが付いていないかよく確認し、すぐに入浴するなどして洗い流しましょう。野山などから帰った犬や猫にも要注意!

■ダニにかまれないための対策

肌が露出しない服装や長靴などの着用を心掛け、防虫スプレーなどを活用しましょう。

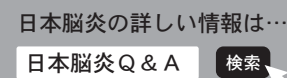
日本脳炎には ワクチン接種が有効

定期予防接種の機会を逃した方の 接種期間が延長されています

日本脳炎の予防接種の差し控えにより、定期予防接種を受けていない方(平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれ)は特例措置により、20歳まで定期接種できます。

また、平成19年4月2日~平成21年10月1日生まれの方で、第1期の接種をしていない方は9歳~13歳の間で第1期の定期接種を受けることができます(9歳に達してから、第1期・第2期の予診票を送付します)。

定期接種に該当する方は予診票を送付しています。予診票のない方はお問い合わせください。



■問い合わせ先

健康介護支援課親子すこやか班 ☎52-9281

